広報五城目

発行所　秋田県五城目町役場　編集　総務課（電話　五城目　501番～505番）
印刷所　五城目印刷所　電話571番　（一部五円）

納税にご協力ください

▽町民税	3期	10月31日
▽国保税	3期	〃
▽固定資産税	4期	11月30日

季節の窓

「秋」〽うずまく秋の美しさ〽秋は五月の花より美しく々とうたったのは三木露風ですが、たしかに秋はすばらしい。暑くなく、寒くなく、くだもの魚なども豊富なら、山のながめ、雲のながめもすっきりと美しい。

（写真　稲刈に励む乙女たち）

台風23号の被害 七千四百万円に達す

超特急並みの台風23号はアッというまに七千四百万円のツメ跡を残して去りました。

この台風は九月十日の午後五時から十一時までの約六時間にわたったもので、町では直ちに「台風23号災害対策本部」を役場に設け、災害の調査や事務措置など職員全員これに当り、万全の対策を講じました。

部門別の被害状況は次のとおりです。

厚生関係
❶軽傷一人❷住家破損百六十三件❸非住家の破損八十一件❹公共建物全壊二件、一部破損四件

農林関係
❶稲粒十九・二ヘクタール❷倒伏八十三ヘクタール❸野菜の被害百十五ヘクタール❹果樹十・八ヘクタール

文教関係
❶小学校八校❷中学校五校❸その他一件

その他電力関係で三百三十四か所となっており、被害総額は七千三百七十二万円にのぼりました。なお、台風24号の被害は余り目立ったものはありませんでした。

（写真　大木が倒れ避難した家）

（写真　倒壊寸前の家）

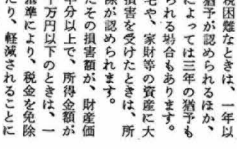

（写真　押し倒されたビニールハウス）

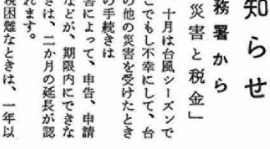

（写真　杉の大木の無残な姿）

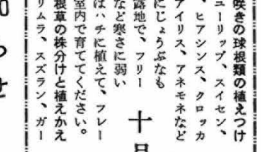

（写真　めちゃめちゃにされた倉庫）

九月定例町議会 補正予算など11議案審議

九月定例町議会は二十四日午前十時から役場に招集され、十月一日までの八日間の会期で開催されました。

まず初日の二十四日は町長の施政説明で終わり、二十五、二十七日の二日間一般質問、二十八日議案上程、説明、質疑の後常任委員会に付託、陳情、請願の上程、常任委員会付託、二十九日は付託案件審査のため各常任委員会の開会、最終日の十月一日は午前中各常任委員会、午後から本会議を開いて付議案件の処理に当ります。

付議案件のあらまし

▼県町村職員手当組合規約の一部変更
▼五城目町農業振興対策協議会設置条例の制定
▼町特別職、非常勤職員の報酬費用弁償条例の一部改正
▼簡易郵便局委託契約申込みについて（設置場所＝岡本、事務の範囲＝郵便、郵便為替、振替貯金、簡保、年金の申込受理、郵便貯金）
▼字の区域変更（六川土地改良区内の字の境界変更）
▼公有水面の埋立にともないあらたに生じた土地の確認（土地の所在＝広か野並びに羽黒前、面積＝二千九百四十坪余
▼原野の処分（実測面積十町一反四畝を一反歩当り三千円以上で、久保伊藤保治ほか三十七名へ売却するもの）
▼昭和四十年度補正予算（一般会計補正額千九十八万八千円　林野特別会計補正額百六十四万一千円。簡易水道特別会計補正額千万九千円。上水道特別会計は予算内操作＝補正内容は主として実害復旧費、児童館建設費など

注、広報発行日が一日なので審議の結果は広報できませんのでご了承ください。

国民年金だより

35才以上の人、最後のチャンス

国民年金の老齢年金を受ける資格は、原則として六十歳までに二十五年以上かけ金を納めた、または免除の手続きをとらなければなりません。

年金制度ができた昭和三十六年四月一日で三十一歳以上になる人は、その年齢に応じて老齢年金を受ける資格の期間は二十四年から十年ちじめられました。

ところが国民年金制度ができてから今年の四月で五年になりますから昭和五年に生れた人は三十五歳になり、かけ金を納める期間があと二十四年しかありません。どうしても今年の四月分から保険料を納めるか、または免除を受けていないと、永久に老齢年金をもらえなくなります。

このように今年の四月を境にして「年金をもらえるか、あるいはもらえないか」といったことは、大正五年四月二日から昭和五年四月一日までの間に生れた人全部にいえることですからこの年齢の人たちで未加入の人はもちろん、かけ金を納めていない人も十分注意し、いますぐ加入の手続き及びかけ金を納めてください。

お知らせ

税務署から 「災害と税金」

九月、十月は台風シーズンです。そこでもし不幸にして、台風やその他の災害を受けたときの救済の手続きは

①災害によって、申告、申請納付などが、期限内にできないときは、二か月の延長が認められます。

②納税困難なときは、一年以上の猶予が認められるほか、事情によっては三年の猶予も認められる場合があります。

③住宅や、家財等の資産に大きな損害を受けたときは、所得控除が認められます。

④またその損害額が、財産価格の半分以上で、所得金額が百二十万円以下のときは、一定の基準により、税金を免除されたり、軽減されることになります。

以上のように災害を受けた方に対しては、それぞれの条件によって、救済措置がとられることになっていますので、まず税務署に問合せるなり、ご相談なさるようにしてください。

靖国神社慰霊祭 参列団体旅行

県遺族連合会主催の団体旅行を募集しています。希望の方は予約金千円を添え役場住民課へ申し込んでください。

①期日　昭和四十年十一月八日から十四日まで六泊七日③参加者　戦没者家族並びに一般希望者④費用　一万七千二百五十円④行程　秋田～東京～伊勢～大阪～秋田

申込み期日　十月二十日まで。

戦死者の特別弔慰金請求

昭和十六年十二月八日以後戦死している遺族で、昭和四十年四月一日現在公務扶助料、遺族年金等を受けていない遺族に対して、特別弔慰金の請求を受けています。該当すると思われる方は役場住民課へ申し込んでください。

参考　①兄弟が戦死して前に弔慰金五万円を受けた兄弟（前の名義人が死亡しても他の兄弟が請求できる）②戦死者の父母が弔慰金五万円を受けた場合、その父母が死亡していると兄弟は請求できない。③戦死者の妻が姓を改めない場合で、戦死者のことも請求できる。

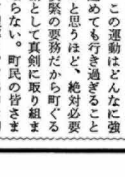

桜田紀太郎氏長逝

五城目町吏員桜田紀太郎氏（五十歳）は今春以来中央病院で病気療養していましたが、九月二十日午前八時死去しました。

氏は昭和十四年九月、大川村役場に奉職以来二十五年余にわたり地方自治に貢献され、その功績は大きいものがあり、各方面から惜しまれています。現五城目養老院副院長、前総務課長と定植、オモトの植えかえ、イチゴ苗の植えつけもいまです。

▼球根の堀り出し
春に植えたグラジオラス、アマリリス、球根ベコニヤ、ダリヤ、カンナ、などで、葉の枯れはじめたものは、下旬から十一月はじめにかけて堀り出し、十分乾燥して貯蔵してください。

▼植えつけと植えかえ
ボタン　やシャクヤの苗木の植えつけは今月中です。ボケの移植は中、下旬がいちばんよいとされています。パンジー、キンセンガなどの苗の植えかえ

▼春咲きの球根類の植えつけ
チューリップ、スイセン、ユリ、ヒアシンス、クロッカス、アイリス、アネモネなど寒さにじょうぶなもの

十月の園芸

は露地で、フリージアなど寒さに弱い球根はハチに植えて、フレームか室内で育ててください。

▼宿根草の株分けと植えかえ
ブリムラ、スズラン、ガーベラ、デージーなどの宿根草類の株分けは十月の上・中旬に行なってください。

阪ノ京都⑤申し込み期日　十月二十日まで。

広報サロン

※猫の手も欲しいといわれる農繁期である。平年作を上廻るだろうと喜んだ途端に二十三号、二十四号台風に見舞われて町全体で、水稲五千三百九十五万八千円、畑作七百十一万九千円の被害を受けた。

建物や施設の被害はある程度未然に防護措置もできるが水田、畑作はほとんど無防備に等しい。台風の度毎になんとかならぬものかと考えさせられる。二十三号台風一吹きで本町だけの被害総額は七千三百七十二万円の大被害で、自然の猛威の前には人力の無力さを見せつけられた。科学や技術の進歩は無限に要請されるわけである。

※九月二十五日（土）から秋の交通安全運動の旬間が始まった。この運動はどんなに強力に進めても行き過ぎることはないと思うほど、絶対必要で、喫緊の要務だから町ぐるみ運動として真剣に取り組まねばならない。町民の皆さまの深いご理解と、ご協力を切にお願いする。

※秋は暗い話題だけではない秋の味覚を大いに満喫し、さわやかな秋の空気を胸いっぱい吸って、ハイキングよし、サイクリングよし、ますます健康な体力で、寒さの冬に備えよう。

明日の五城目町躍進のために今日一日を充実しよう。K

第２回全町教育振興大会

感銘与えた研究発表

五城目町内の教育行政関係者と教育現場にある教職員の意見の交流を通じて、一層本町教育の効果的進展をはかるため去る九月二十五日全町の教育関係者二百名が五城目小学校体育館を会場に一堂に会して盛大に大会を開催しました。

これは昨年から始められたもので本年は第二回の大会になりますが今回は特に長年学校のために精励格勤した五城目一中用務員の細田准一さんが晴れの表彰をうけ錦上花を添えました。

式終了について七人の代表から研究発表と奨励事項の発表があり、これに対して質疑応答や関係者の答弁が熱心に行われ、おかげで予定時刻を一時間余り超過するほどの熱の入れようでした。このあと来賓や各学校幼稚園から数々のレクリエーションの発表があり、特に馬場目中学校浅野ヒナ先生のすばらしい舞踊は観衆を魅了しつくしました。こうして出席者の全部がそれぞれに今後の本町教育の発展と飛躍を誓って、極めて有意義に大会を終了しました。

なお当日発表された方々は次のとおりです。

◎研究発表
1 町内教頭会六月の歩み　教頭会　若松研一
2 明朗な職場をつくり家庭生活と両立させる工夫　女教員会　五小　広嶋キミエ
3 社会教育推進と学校解放　社会教育　中公　阿部三郎

◎要望事項発表
1 幼稚園代表　五幼　伊藤トシ
2 小学校〃　大小　小野一二
3 中学校〃　五一中伊藤義男
4 校長〃　西小渡部徳治郎

以上

（真写　熱心に討議する先生たち）

成人式該当者は住民登録をしよう

中央公民館では四十年度の成人式を開催するため、近く該当する代表者の集会を開いて、式典や記念行事の内容等についての希望意見をお聞きする予定でありますが、それと同時（十月十一日から）に名簿の調製に着手する計画です。この名簿の調製は「住民登録簿」によるものですが、今までの例から見ると過去に及び現在移動した方で、登録手続きを忘れている場合の多いことです。したがって成人式ぎりぎりに申し出でする方もあるので、該当人員の確認が出来ず事務的な支障が大きいので、該当者は自分の名前が住民登録簿に記載されているかどうか、今一度確認されたいものです。

◎注意してほしい点
①転出の手続きをして、帰ってからの手続きを忘れないこと。
②町外から本町へ就職などで在住しておって、本町での成人式に参加したい方。
③転出しても本町の成人式に参加したい方は、中央公民館へ連絡ください。
④成人該当者の生年月日は、昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までの間に生れた方となっております。
⑤名簿の最終決定は十二月二十五日（土）とします。

昨年度は県外就職、進学者等の便宜を考えて、一月七日に成人式を行いましたが、今年度は一月五日（水）頃に開催したいと考えております。成人式については「広報ごしょがわら」でご意見や問い合せには、中央公民館（電話四一四番）へお申し出でください。

明るい家庭づくりはテキストの活用で

最近はとかく青少年問題を大きく取りあげられたことはないと思いますが、その青少年の善悪の出合は、家庭づくりにあるとうたわれます。中央公民館では「家庭教育学級」など開設して、明るい家庭づくりをめざした学習活動を進めていますが、このたび県教委ではテキスト「家庭の責任」を発行しましたので、学級生のみならず一般家庭にも参考になる点が多いので、希望者に一部六十円でおわけします。

毎月13日予　豚市場開設

五城目町では県内三番目の子豚市場を、毎月十三日に杉が崎冷害ムードの中で心配された今年の稲作も、後半の天候でようやくたち直り、米の国秋田にふさわしい収穫が期待できそうです。

さて、この収穫期をねらって、農家のみなさん　**収穫期をねらう　ギ**　から金品をだましとる「サギ」が横行してまいります。

一口に「サギ」といっても、いろいろ手口は変っていますが、ほとんどが次のようなものです。

◎るす宅の奥さんを訪ねて動めの主人から頼まれたと言って、現金などをだましとるお使いサギ

◎冷蔵庫の調整をするといって、現金をだましとる点検サギ

◎うますぎる話には必ず「ワナ」があること。

◎欲ばると損をすることなどをもう一度心にきざみこみましょう。

◎家の構えさえあれば「サギ」はきっと防げると考えられます。

◎このほか、戸締り、火のもと、子どもの道路遊びなどにも、十分心を配ることが大切です。

五城目警察署

狂犬病の予防注射

本町における狂犬病予防注射は左記日程により実施します。

一〇、二六午前杉沢恋地平ノ下
〃　午後農協前、町村帝釈寺
一〇、二七、午前馬川小前、伊藤茂踏前
〃　午後大川出張所、小玉商店前
一〇、二八午前十時ノ十一時　本町幼稚園前
〃　午後農協前（内）、浅見内（当）
一〇、二九午前落合（高千入口）
〃　午後農協前（当）

第10回町産業祭

11月2日から五小で

第十五回五城目町産業祭は十一月二日から三日間、五城目小学校校舎会場にして開く予定です。

開催の目的は町のあらゆる産業部門を総合的に結び、その振興をはかるとともに、一般観覧、各種研究集会、演芸並びに記念行事

▼十一月四日（木曜）午前一般観覧、午後授与式

出品要領のあらまし

【農産物】
農産物は多収、消費者の好み商品価値などを審査の目標として、特に地域の特性を生かす出品を歓迎します。出品要領は例年のとおりです。

【林産物】
林業構造改善事業とにらみ合せながら、苗圃の経営、計画造林など審査の結果による写真や標本を展示し造林技術の振興をはかります。出品要領は例年のとおりです。

【講演と研修会】
講演会並びに研修会については未定ですが、実のあるものを計画する考えです。

【物産】
家具、建具、指物類、打刃物など本町の物産を展示し、市場性と量産体制の確立に役立てるものです。その他製材、張柾、菓子などの参考出品もいたします。出品要領は例年のとおり。

【料理】
日常食を主体にした副食、当のおかず、びん詰めなど一般からの出品を歓迎します。（調理を業としているものを除く）出品物には材料名、作り方を表示していただきます。

【その他の出品】
児童生徒の作品、生花、菊花写真、家庭電化、編物、和洋裁展示即売、町民居安芸など予定しております。

なお、確定しだいそれぞれの機関を通じてお知らせします。

▼十一月二日（火曜）出品受付並びに陳列、審査
▼十一月三日（水曜、祭日）
〃　一般観覧、各種研究集会、演芸並びに記念行事
▼十一月四日（木曜）午前一般観覧、午後授与式

出品要領のあらまし

【農産物】
農産物は多収、消費者の好み商品価値などを審査の目標として、特に地域の特性を生かす出品を歓迎します。出品要領は例年のとおりです。

【林産物】
林業構造改善事業とにらみ合せながら、苗圃の経営、計画造林など審査の結果による写真や標本を展示し造林技術の振興をはかります。出品要領は例年のとおりです。

【講演と研修会】
講演会並びに研修会については未定ですが、実のあるものを計画する考えです。

【物産】
家具、建具、指物類、打刃物など本町の物産を展示し、市場性と量産体制の確立に役立てるものです。その他製材、張柾、菓子などの参考出品もいたします。出品要領は例年のとおり。

【料理】
日常食を主体にした副食、当のおかず、びん詰めなど一般からの出品を歓迎します。（調理を業としているものを除く）出品物には材料名、作り方を表示していただきます。

【その他の出品】
児童生徒の作品、生花、菊花写真、家庭電化、編物、和洋裁展示即売、町民居安芸など予定しております。

【講演と研修会】
講演会並びに研修会については未定ですが、実のあるものを計画する考えです。

共同募金にご協力を

▼赤い羽根ゞでおなじみの共同募金運動がはじまっております。ご承知のように皆さんから寄せられた浄財は、みんながあわせになるための社会福祉事業に活用するものです。近く婦人会の方々がお願いにあがりますからご協力お願いします。

五城目町の目標額は四十三万円です。

史跡めぐり　山内番楽

郷土史研究家　分銅志静

今から百五十年前の文化六年（一八〇九年）の初秋の頃、山内眼光の澄み切った一人の旅人が昼ゞ野を通って、山内の村には入って来た。この人が当時藩の支援を受けて民俗調査の旅を続けていた有名な菅江真澄である。その時真澄は五十六才頃だったと思う。真澄はこの五城目周辺の旅日記を「ひなの遊び」と題し、貴重な記録をのこしているが、その中に山内番楽のことが詳細にしるされている。その記録は先ず次のような言葉からはじまっている。「番楽というものありて、修験者のもはらしけり」これによってもあきらかなように番楽は修験者、山伏の専門とするものであり、山内では下山内の金剛寺がそれであった。金剛寺については昨年の広報でくわしくのべてあるから、ここでは省略させていただくが、山内の番楽が金剛寺に付属して保存されて来たことはほぼまちがいないと思う。今も下山内では盆行事の一つとして、得月院の前で番楽が行なわれたというが、それは徳川時代からのそうした伝統にしたがったものであろう。番楽はたんなる風楽だけでなく、寺院についてのものとして先祖の慰霊という意味をもっているようである。昨年テレビで岩手県宮古市の盆踊の風景をみたが、そのようすがいかに山内番楽の鞍馬のいでたちと全く同じで、剣をとって、番楽と同じような踊りをするのである。解説によると平泉で殺死した義経主従の霊を弔うものだということである。番楽にはその義経主従に関係した曲が多く平泉文化の餘香をしのばせるものがある。番楽は正式には清浄秋（つゆばらい）岩戸開、千歳ありいずれも同じ系統に属している。どちらが早いかということは今後慎重に検討しなければならない。ただ面の古さから言えば、山内が最も古く、また金剛寺の起源も中村の安養寺より古いというであるし、また山内域との関連からみても山内がどう中心的な役割をはたしているようである。この番楽は三時は全くすたれていたが、下山内村有志の努力によって、ようやく余命をつたえ、最近は畠山鳥松氏等を中心に復興の気運がもりあがっている。この番楽は民俗の研究資料としても重大な要素をもっており、町としても今後これらの番楽の保存を真剣に考えるべきではなかろうか。次号はもう少し立ち入って番楽の解説をしたいと思う。

（写真）

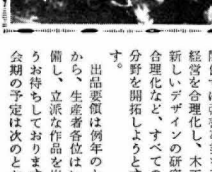

毎月13日予　豚市場開設

五城目町では県内三番目の子豚市場を、毎月十三日に杉が崎